

2020 年度 申請書類

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	関西社会福祉専門学校
設置者名	学校法人 大屋学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配 置 困 難
社会福祉専門課程	介護福祉科	夜・通信	2113.5	160	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

現在は学生便覧の資料に掲載、事務所にて閲覧、コピー可。

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	関西社会福祉専門学校
設置者名	学校法人 大屋学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページ(<http://www.ooya.ac.jp/training/>)

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	弁護士	2018.4.1～ 2021.3.31	経営計画の策定
非常勤	会社幹部	2018.4.1～ 2021.3.31	経営計画の策定
非常勤	社会福祉施設管理者	2018.4.1～ 2021.3.31	経営計画の策定
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	関西社会福祉専門学校
設置者名	学校法人 大屋学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

- ・授業計画書(シラバス)の作成過程
 - *厚生労働大臣指定 介護福祉士養成校として、決められた科目・内容・時間数で計画
 - *介護福祉士国家試験合格を目指し国家試験対策授業など導入。
 - *卒業後、必要と思われる技術・知識習得の為の授業を導入。
- ・授業計画書の作成・公表時期
 - *毎年4月 予定

授業計画書の公表方法 学生便覧の資料に掲載、事務所にて閲覧、コピー可

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

- ・各科目規定時数の3分の2以上出席し、定期試験を合格する事。
(但し、医療的ケアは講義50時間以上出席が必要、介護実習は全時間出席が必要)
- ・定期試験は毎年2回、学期の終わりに実施する。試験は規定時数の3分の2以上出席しなければ、受験することができない。
- ・成績評価の方法は、試験結果・レポート・出席状況・平常点等で評価を行う。(但し、介護実習は実習施設等で行う。)
- ・成績評価の基準は、優(100~80)・良(79~70)・可(69~60)・不可(59~0)で履修認定を行う。

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

- ・客観的な指標の具体的な内容

成績評価基準／評価点 優/4 良/3 可/2 不可/1 とし各科目を評価点に置き替え評定平均を算出。少数点第2位を四捨五入する。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

学生便覧の資料に掲載、事務所にて閲覧、コピー可

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

- ・卒業認定に関する方針

介護福祉士養成校基準に則り、すべての開講科目を履修し、履修認定しなければならない。

最終的に進級・卒業判定会議を経て、進級・卒業の認定を行う。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

学生便覧の資料に掲載、事務所にて閲覧、コピー可

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	関西社会福祉専門学校
設置者名	学校法人 大屋学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	計算書類 学校法人大屋学園、事務所にて閲覧、コピー可。
収支計算書又は損益計算書	計算書類 学校法人大屋学園、事務所にて閲覧、コピー可。
財産目録	計算書類 学校法人大屋学園、事務所にて閲覧、コピー可。
事業報告書	計算書類 学校法人大屋学園、事務所にて閲覧、コピー可。
監事による監査報告（書）	計算書類 学校法人大屋学園、事務所にて閲覧、コピー可。

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士
教育・社会福祉		社会福祉専門課程	介護福祉科		○	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数			開設している授業の種類	
		講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	2113.5 単位時間	861 単位時間	802.5 単位時間	450 単位時間	単位時間／単位時間
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
162人		138人	94人	7人	21人	28人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
(概要)
*厚生労働大臣指定 介護福祉士養成校として、決められた科目・内容・時間数で計画。
*介護福祉士国家試験合格を目指し国家試験対策授業など導入。
*卒業後、必要と思われる技術・知識習得の為の授業を導入。
成績評価の基準・方法
(概要)
*各科目規定時数の3分の2以上出席し、定期試験に合格する事。 (但し、医療的ケアは講義50時間以上出席が必要、介護実習は全時間出席が必要)
*定期試験は毎年2回、学期の終わりに実施する。試験は規定時数の3分の2以上出席しなければ、受験することができない。

*成績評価の方法は、試験結果・レポート・出席状況・平常点で評価を行う。(但し、介護実習は実習施設等で行う)
*成績評価の基準は、優(100~80)・良(79~70)・可(69~60)・不可(59~0)で履修認定を行う。
卒業・進級の認定基準
(概要) 介護福祉士養成校基準に則り、すべての開講科目を履修し、履修認定しなければならない。 最終的に進級・卒業認定会議を経て、進級・認定を行う。
学修支援等
(概要) ・クラス担任制　　・実習室や図書室など授業終了後 18 時まで開放。 ・図書室に生徒用パソコンを導入

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
44 人 (100%)	2 人 (4.5%)	41 人 (93.2%)	1 人 (2.3%)
(主な就職、業界等) 社会福祉法人、医療法人、株式会社などの高齢者施設・障がい者施設や病院など			
(就職指導内容) 就職担当による授業や個別面談指導を実施、クラス担任も随時対応。学内にて施設等およびして就職フェア開催。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 介護福祉士（国家試験）の取得を目指す。			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
130 人	16 人	12.3%
(中途退学の主な理由) 学業不振、学校生活不適応、進路変更、経済的理由、家庭の事情など		
(中退防止・中退者支援のための取組) すべての科目の出欠管理を行い、科目ごとに3欠席で保護者へ文書発送。クラス担任及び学生課による個別面談を実施。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
介護 福祉科	200,000 円 円 円	660,000 円 円 円	240,000 円 円 円	その他：施設管理費・実習 費・教科書代・実習着代など
修学支援 (任意記載事項)				
大屋学園奨学金：本校独自の奨学金で一定条件により一定額を無利息で貸付ける（条件 により返済不要）				
入試制度の減免：入学金の減免及び検定料の免除				
特待生制度：条件をクリアすることにより授業料の一部免除				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) パンフレットの添付資料として公表															
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 教育理念・目標、学校運営、教育活動、学修成果、学生支援、教育環境、学生募集、財務、法令等遵守、社会貢献・地域貢献、国際交流等、学校評価を受け学校関係者委員会にて評価を行う。															
学校関係者評価の委員 <table border="1"> <thead> <tr> <th>所属</th> <th>任期</th> <th>種別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会福祉法人 南の風 アルソーレ 施設管理者</td> <td>3年</td> <td>関係業界委員</td> </tr> <tr> <td>N P O法人 真成会 理事長</td> <td>3年</td> <td>卒業生</td> </tr> <tr> <td>株式会社 ベストインシュアランス 幹部</td> <td>3年</td> <td>企業等委員</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	所属	任期	種別	社会福祉法人 南の風 アルソーレ 施設管理者	3年	関係業界委員	N P O法人 真成会 理事長	3年	卒業生	株式会社 ベストインシュアランス 幹部	3年	企業等委員			
所属	任期	種別													
社会福祉法人 南の風 アルソーレ 施設管理者	3年	関係業界委員													
N P O法人 真成会 理事長	3年	卒業生													
株式会社 ベストインシュアランス 幹部	3年	企業等委員													
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) パンフレットの添付資料として公表															
第三者による学校評価 (任意記載事項)															

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)
パンフレット（ホームページ・電話・郵便他、資料請求をしていただく）

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請の場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	関西社会福祉専門学校
設置者名	学校法人 大屋学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		0人	0人	0人
内訳	第Ⅰ区分	0人	0人	
	第Ⅱ区分	0人	0人	
	第Ⅲ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				0人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

右以外の大学等	年間	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	0人	人	人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	0人	前半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人

年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	0人	人	人
G P A等が下位4分の1	0人	人	人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	人	人	人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

2019 年度 申請書類

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	関西社会福祉専門学校
設置者名	学校法人 大屋学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配 置 困 難
社会福祉専門課程	介護福祉科	夜・通信	2113.5	160	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

現在は学生便覧の資料に掲載、事務所にて閲覧、コピー可。

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	関西社会福祉専門学校
設置者名	学校法人 大屋学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページ (<http://www.ooya.ac.jp/training/>)

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	弁護士	3年	経営計画の策定
非常勤	会社幹部	3年	経営計画の策定
非常勤	社会福祉施設管理者	3年	経営計画の策定
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	関西社会福祉専門学校
設置者名	学校法人 大屋学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

- ・授業計画書(シラバス)の作成過程
 - *厚生労働大臣指定 介護福祉士養成校として、決められた科目・内容・時間数で計画。
 - *介護福祉士国家試験合格を目指に国家試験対策授業など導入。
 - *卒業後必要と思われる技術・知識習得の為の授業を導入。
- ・授業計画書の作成・公表時期
 - *毎年4月 予定

授業計画書の公表方法 学生便覧の資料に掲載、事務所で閲覧、コピー可

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

- ・各科目規定時数の3分の2以上出席し、定期試験に合格する事。
(但し、医療的ケアは講義50時間以上出席が必要、介護実習は全時間出席が必要)
- ・定期試験は毎年2回、学期の終わりに実施する。試験は規定時数の3分の2以上出席しなければ、受験することができない。
- ・成績評価の方法は、試験結果・レポート・出席状況・平常点等で評価を行う。(但し、介護実習は実習施設等で行う)
- ・成績評価の基準は、優(100~80)・良(79~70)・可(69~60)・不可(59~0)で履修認定を行う。

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

- 客観的な指標の具体的な内容

成績評価基準/評価点 優/4 良/3 可/2 不可/1 とし、各科目を評価点に置き換えて評定平均を算出。小数点第2位を四捨五入する。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

学生便覧の資料に掲載、事務所閲覧、コピー可。

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

- 卒業の認定に関する方針

介護福祉士養成校基準に則り、すべての開講科目を履修し、履修認定しなければならない。

最終的に進級・卒業判定会議を経て最終卒業認定を行う。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

学生便覧の資料に掲載、事務所で閲覧、コピー可。

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	関西社会福祉専門学校
設置者名	学校法人 大屋学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	計算書類 学校法人大屋学園、事務所にて閲覧、コピー可。
収支計算書又は損益計算書	計算書類 学校法人大屋学園、事務所にて閲覧、コピー可。
財産目録	計算書類 学校法人大屋学園、事務所にて閲覧、コピー可。
事業報告書	計算書類 学校法人大屋学園、事務所にて閲覧、コピー可。
監事による監査報告（書）	計算書類 学校法人大屋学園、事務所にて閲覧、コピー可。

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士
教育・社会福祉		社会福祉専門課程	介護福祉科		○	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		開設している授業の種類		
				講義	演習	実習
2年	昼	2113.5 単位時間	861 単位時間	802.5 単位時間	450 単位時間	実験 単位時間
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
162人		130人	90人	6人	21人	27人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
(概要) *厚生労働大臣指定 介護福祉士養成校として、決められた科目・内容・時間数で計画。 *介護福祉士国家試験合格を目指し国家試験対策授業など導入。 *卒業後必要と思われる技術・知識習得の為の授業を導入。
成績評価の基準・方法
(概要) ・各科目規定時数の3分の2以上出席し、定期試験に合格する事。 (但し、医療的ケアは講義50時間以上出席が必要、介護実習は全時間出席が必要) ・定期試験は毎年2回、学期の終わりに実施する。試験は規定時数の3分の2以上出席しなければ、受験することができない。 ・成績評価の方法は、試験結果・レポート・出席状況・平常点等で評価を行う。（但し、

介護実習は実習施設等で行う) ・成績評価の基準は、優（100～80）・良（79～70）・可（69～60）・不可（59～0）で履修認定を行う。
卒業・進級の認定基準 (概要) 介護福祉士養成校基準に則り、すべての開講科目を履修し、履修認定しなければならない。 最終的による進級・卒業判定会議を経て最終卒業認定を行う。
学修支援等 (概要) ・クラス担任制を導入。　　・実習室や図書室など授業終了後、18時まで開放。 ・図書室に生徒用パソコンを導入。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）				
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他	
52人 (100%)	1人 (1.9%)	51人 (98.1%)	人 (%)	
(主な就職、業界等) 社会福祉法人、医療法人、株式会社などの高齢者・障害者施設および病院				
(就職指導内容) 就職担当による授業や個別面談指導、学内にて施設などを呼びしての就職フェア開催				
(主な学修成果（資格・検定等）) 介護福祉士（国家資格）の取得を目指す。				
(備考) (任意記載事項)				

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
110人	9人	8.2%
(中途退学の主な理由) 学校生活不適応、進路変更、学業不振など		
(中退防止・中退者支援のための取組) すべての科目の出欠管理を行い、科目ごとに3欠席で保護者へ文書発送及び個別面談を実施。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
介護福祉 科	200,000 円	660,000 円	240,000 円	その他：施設管理費・実習 費・教科書代・実習着代など
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				
大屋学園奨学金：一定条件により一定額を無利息で貸付ける (条件により返済不要) 入試制度の減免：入学金の減免及び検定料の免除 特待生制度：条件をクリアすることにより授業料の一部免除				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) パンフレットの添付資料として公表
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 生徒・卒業生・関係業界・専修学校団体・職能団体・専門分野別の関係団体・中学校・高等学校・保護者・地域住民・所轄庁・自治体の関係部局などよりメンバー選出をし、学校関係者委員会を発足します。
学校関係者評価の委員 所属 学校関係者評価を確実に実施し、2020 年度からその結果を公表するために委員の選任を行う。
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 2020 年度から学校関係者評価を確実に公表する。
第三者による学校評価 (任意記載事項)

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)
パンフレット（ホームページ・電話・郵便他、資料請求をしていただく）